

坂町介護保険だより

介護・認知症予防シリーズ⑧

緊急通報装置のご紹介 ～“もしも”に寄り添う安心を～

「急に調子が悪くなったらどうしよう…」と心配になったことはありませんか？
 高齢の方やひとり暮らしの方にとって、その心配が大きな不安になることがあります。
 そんな不安や“もしも”に寄り添ってくれるのが、『緊急通報装置』です。急病等の緊急事態が起きたときに、24時間365日、保健師や栄養士ら専門家が応対してくれます。
 また、健康に関する相談もできるため、日々の健康管理にも役立ちます。

さらに、7月1日からキッズフォン型のみ、熱中症の危険をお知らせする【熱中症アラート機能】が追加され、暑い夏をより安心して過ごしていただけるようになりました。

利用対象者 坂町内に住所があり、

- ・おおむね65歳以上で、持病等で注意を要するひとり暮らしの方
- ・身体障害者手帳1級または2級に該当する方のうち、18歳以上でひとり暮らしをしている方など

利用料

据え置き型（自宅に置くタイプ）
 3,080円/月
 （町県民税非課税
 世帯は500円/月）



キッズフォン型（持ち歩けるタイプ）
 2,500円/月
 （町県民税非課税
 世帯は500円/月）



ご利用を検討される方は、まず一度ご相談ください。「離れてお住まいのご家族」からのお問い合わせもできます。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

6月1日～9月30日は「広島県夏の食中毒予防期間」です

食中毒予防の3原則は

- ① 細菌を食べ物に「付けない」
- ② 食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ③ 食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」です。

※今年から「食中毒警報発令事業」は廃止となっています。



食べ物を買うとき、保存するとき、調理するときこの3原則を意識して、食中毒を予防しましょう！

有毒植物の誤食による食中毒に注意！

有毒植物を食用の植物と誤って食べて食中毒になる事例が確認されています！

食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

食用と間違えやすい有毒植物の例

スイセン及びスノーフレーク



【中毒症状】

食後30分以内で、吐き気、嘔吐、頭痛など。（スイセンでは、悪心、下痢、流涎、発汗、昏睡、低体温などもある。）

【間違えやすい植物】

・ニラなど（スイセンは、ノビルやタマネギにも間違われやすい）

バイケイソウ



【中毒症状】

嘔吐、下痢、手足のしびれ、めまいなどの症状が現れ、死亡することもある。

【間違えやすい植物】

・オオバギボウシ（ウルイ）、ギョウジャニンニクなど

健康さか21

～1に運動 2に食事

よい習慣で健康生活～

7月28日は肝炎デーです！

～肝炎ウイルス検査を受けて、早期発見・早期治療～

日本では肝臓がんの原因の約90%が、C型・B型肝炎ウイルス（HCV・HBV）によるウイルス感染です。国内最大の感染症といわれています。これらのウイルスに感染しても、ほとんど自覚症状はありませんが、放置すると肝炎から肝硬変・肝がんへ進行する恐れがあります。ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査でしかわかりません。肝炎ウイルス検査を今までに一度も受けたことのない人は受けましょう。

広島県、坂町では無料の肝炎ウイルス検査を行っています。（肝炎ウイルス検査は血液検査です。）

| 検査の種類 | 実施内容 | 問合せ |
|------------------------|--|---|
| 坂町の肝炎ウイルス検査 無料・要申込 | 10月の住民総合健診（会場：町民センター等）で実施。 ※広報さか8月号でお知らせします。 ただし、過去に坂町の健診で検査済みの方、70歳以上の方、ウイルス性肝炎治療中の方を除く | 役場保険健康課 ☎820-1504 保健センター ☎885-3131 |
| 広島県の肝炎ウイルス検査 無料・要申込 | 広島県西部保健所広島支所保健課（広島市中区基町10-52） とき 7月4日（火）13時～15時（毎月第1火曜日） 広島県委託医療機関 広島県のホームページに医療機関を掲載しています。 | 広島県西部保健所 広島支所保健課 ☎513-5526 |
| 職場の健康診断 | 各職場で確認してください。 | 各職場 |

また、広島県ではB型・C型肝炎の方の治療費の助成も行っています。詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。

問合せ 広島県薬務課 ☎513-3078

麻しん（はしか）の患者が増加中です
～あなたの予防接種歴を確認してみよう～

国内で令和2年～4年は年に数例ほどの発生だった麻しんですが、令和5年に入り、すでに10例の麻しん患者が発生しています。（令和5年6月12日現在）

麻しんは感染力が非常に強い感染症です

平成27年から現在に至るまで、麻しんの国内症例は海外から持ち込まれたウイルスによるものです。麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、人から人へ感染が伝播し、その感染力は非常に強いといわれています。免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続するといわれています。

麻しんを予防するために定期予防接種を受けましょう

麻しんは風しんとの混合ワクチン（MRワクチン）として定期接種化されています。

第1期：生後12か月～24か月

第2期：5歳～就学前の7歳未満

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



対象の方は期間内に予防接種を受けましょう。期間を過ぎると自己負担での接種になります。